



特進クラス異動希望者は要確認！

特別進学クラスについて

(1)特進クラスの目的

特進クラスは生徒の個々の学力の向上を期し、国公立大学、私立大学受験を目指す生徒のために設置する。

(2)特進クラスの特徴

特進クラスは以下の特色を持つ。

- 1 4年制大学受験向けの授業を行う。
- 2 1、2年生は夏期講座を受講する(必修)。
- 3 進路指導部が指定する全国模試を受験する(必修あり)。
- 4 課外講座(早朝講座・放課後講座)を前期・後期各少なくとも1つは受講する。
- 5 大学入学共通テストの受験を奨励する。



(3)新2年生のクラス替え

普通クラスと特進クラス間の生徒のクラス替えは、異動により学級の教育に支障がなく、かつ以下の条件を満たす場合に学年度末に行うことができる。

1 特進クラスから普通クラスへ(以下のいずれかの条件を満たすとき)

- ・本人の希望と保護者の同意がある。
- ・学習状況、勤怠状況(講座を含む)、学習成績が、再三の指導にもかかわらず思わしくない場合。

2 普通クラスから特進クラスへ(以下の全ての条件を満たすとき)

- ・本人の希望と保護者の同意がある。
- ・学習状況、勤怠状況、学習成績が良好で(単位保留懸念科目がないこと)、特進クラスに適応できると判断された場合。
- ・進路指導部が指定する模試を受験していること。(11月記述模試。申し込みは10月)

3 上記1及び2を踏まえ、特進クラス希望者が定数40名を越えた場合は、特進クラスの選抜再編成を行う。基準は以下の通りとする。

- ① 総合成績(1・2学期の評定平均の偏差値、進路指導部が指定する模試の偏差値、第1回・第2回の実力テスト偏差値)、勤怠状況、学習状況を考慮して審議する。
- ② その他、規範意識等が懸念される生徒は、審議の対象とする。

(4) 新3年生のクラス替え

普通クラスと特進クラス間の生徒のクラス替えは原則として行わない。

(5) 特進運営費

特進運営費は年1万円程度を徴収する。

